

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援施策の充実、地域交通の維持・確保など複雑化した多くの行政需要への対応が求められている。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害への対応、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

こうした地方の財源対応について、政府は経済財政運営と改革の基本方針2018（いわゆる「骨太方針2018」）で、2021年度まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保するとしている。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応により新たな財政出動が行われる中、複雑・多様化する地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

よって、国会及び政府においては、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、コロナ禍による新たな行政需要なども考慮して、歳入・歳出を的確に見積もり、健全な地方財政の確立に向けて、下記の措置を講じるよう強く求める。

記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う保健所体制・機能の強化に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな事業、また低迷する地域経済の活性化対策まで踏まえた十分な財源措置を図ること。
3. 子育て支援、地域医療の確保、介護の充実や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。

6. 会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
7. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
8. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税等を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
10. 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
11. 依然として前年度を超える財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月28日

大分市議会